

事件や事故・不審者遭遇など被害にあった場合には、学務部学生支援課又は、所属学部・研究科の担当係に連絡するとともに、警察への通報も忘れずに!!

## (1) 交通事故について

本学学生が関与する交通事故がキャンパス内外で多発しています。

その主な原因は、わき見、標識の見落とし、運転未熟による操作ミスなどの初歩的なものですが、中には飲酒の上の大幅なスピード超過、無免許運転等の反社会的なものまで見られます。ひとたび事故が起きると、被害者・加害者を問わず、本人の学業に支障ができるばかりでなく、家族にとっても精神的・経済的に多大な負担が生じます。自動車・バイクを運転する際には、交通ルールを守り、お互いゆとりある運転と思いやり・ゆずりあいの気持ちが大切で、細心の注意を払い、慎重な運転を心がけてください。

また、運転中は絶対に携帯電話の使用はやめましょう。

万一、不幸にして交通事故を起こしたときは、事故状況の確認、被害者の救護、危険防止、警察署等への連絡等冷静に必要な措置をとり、速やかに指導教員又は所属学部・研究科の担当係に連絡し、指導を受けてください。

なお、学生が悪質な交通規則違反（飲酒・大幅な速度超過・信号無視・無免許）及び重大な過失によって交通事故を起こした場合は、懲戒処分（退学・停学・訓告）の対象となる場合があります。

## (2) 盗難・置き引き防止

授業及び課外活動中を問わず体育館等の更衣室、部室での盗難事件が発生しています。

盗難に遭わないように各自で十分注意しましょう。

- ☑ 体育実技等授業の際は、担当教員の指示に従って保管する
- ☑ 課外活動中は、身につけるか、マネージャーに預ける
- ☑ 研究室・実習室等は、使用者が不在となる際は、必ず施錠する
- ☑ 図書館や講義室等では、財布・貴重品等は常に身につける

盗難・置き引きにあったときは、速やかに学務部学生支援課又は、所属学部・研究科の担当係に連絡し、最寄の警察に届けるようにしてください。

不審者を見かけた場合は、学部等事務室に連絡してください。その場合、無理な追跡等は行わないで下さい。

## (3) 痴漢・路上強盗・窃盗

外部からの不審者により大学構内やその周辺で学生が危害を加えられたケースがあります。構内の人目につかない場所や夜間は単独行動をしないよう日頃から心がけましょう。

また、歩きながらのイヤホン使用や携帯電話操作は、不審者が近づいても気づかない場合がありますのでやめましょう。

不審者を見かけたら、直ちにその場を立ち去り、被害にあわないようにし、最寄りの教職員、ガードマン等に連絡してください。万一被害にあった時は、速やかに警察に通報すると同時に学務部学生支援課又は、所属学部・研究科の担当係に連絡してください。

**不審者に遭遇したら  
躊躇せず110番し  
ましょう!**

- ・ 在室中でも玄関のカギは必ずかけましょう
- ・ 窓を開けたままの就寝や外出は絶対にやめましょう
- ・ 設備等の点検員には身分証明書の提示を求めましょう

## (4) カルト的宗教団体の勧誘に注意

大学構内において、特定の政党を支持したり、これに反対するための政治活動や特定の宗教のための宗教活動を行う団体は、大学として承認していません。

サークル等を装い勧誘活動を行うカルト的宗教団体に注意してください！

大学キャンパスの内外を問わず、このような団体から勧誘された場合は強い意志を持ってキッパリと断ってください。



**お断りします**

### ◆主な勧誘方法

- ①言葉巧みにファミリーレストラン等に誘い、複数人で取り囲み、しつこく入会を勧誘する。
- ②「〇〇に興味ありませんか」「〇〇に参加しませんか」「〇〇の勉強をしませんか」などと声を掛け、アンケート用紙などに、個人情報に記載させる。
- ③スポーツや文化系のサークル・同好会などと称して、みなさんが興味を引きそうなスポーツや演劇、合唱などの大会、講演、集会などに「参加しませんか」「一緒にやりませんか」などと言って近づき、個人情報を聞き出す。
- ④家庭教師などのアルバイトを募集中であると言って近づき、個人情報を聞き出す。

### ◆勧誘活動の特徴

- ①最初は、カルト的な団体であることを言わない。
- ②親しくなるにつれて、「〇〇のセミナー」や「〇〇の合宿」などの集まりに参加するように誘われる。
- ③一度参加すると何度も誘われ、徐々にマインドコントロールされる。
- ④退会できないようにマインドコントロールされたり、脅される。
- ⑤寄付金などの金銭を要求される。
- ⑥家族や友人などとの連絡を絶つように仕向けられる



音楽やスポーツ、ボランティアなどのサークルを装って勧誘し、知らず知らずの内にマインドコントロールされてしまうものがあります。このような団体に入会することは、精神的・経済的に多大な被害を受け、大学生活が台無しになるばかりではなく、友人を勧誘することで仲間同士の信頼関係を壊す ことにもなりかねません。自分達の身分や真の活動内容を明かすことなく接近し、勧誘を行うカルト的なグループには十分注意し、氏名、電話番号や、住所など、個人情報を教えないようにしてください。そして「怪しい」と感じたら、強い意志を持ってキッパリと断りましょう。

もし、学内でこのようなカルト的宗教団体の勧誘活動を見かけたり、実際に自分や友人が勧誘を受けた場合は、所属学部・研究科の担当係、学務委員あるいは下記の学務部学生支援課「学生なんでも相談窓口」に相談してください。

## (5) 悪徳商法等について

「靈感商法」や「マルチ商法」、「架空請求」、「振り込め詐欺」など、巧妙な手口で学生を狙っています。うまい話には必ず裏があります。内容をしっかり見極めて、実態を理解してください。

悪徳商法の一例	内容
資格取得商法	公的資格を掲げ「特別にあなたが資格取得講座の受講者に選ばれました」などと偽りの説明をし、申込みをさせ、高額な受講料などを請求する商法。
マルチ商法	販売組織の会員が友人などを誘い、商品を購入させたりして組織に入会させ、さらに会員を増やす商法。友人や先輩・後輩に対して勧誘を行うことが多いため、大学内において被害が広がりやすく、また学生が被害者だけでなく加害者になる場合があります。
キャッチセールス	街頭などでアンケート調査などと声をかけ、どこかに連れて行き、商品やサービスの契約を結ばせる商法。
アポイントメントセールス	景品が当たった・あなたが当選した・無料サービスします・会ってお話したいなどと言って販売目的を隠してどこかに呼び出し、商品やサービスの契約を結ばせる商法。
ネガティブ・オプション	注文していないのに商品を送りつけられて、受け取った以上支払わなければならないと勘違いして支払うことを狙った商法。
訪問販売	「お届け物です」と人が訪ねてきて、ドアを開けると実は新聞の勧誘員。部数を伸ばしたいので名前だけでも良い、いつでも解約できるからと言って勧誘される。押し問答になるのも面倒で契約をしてしまう。
オークショントラブル（ネットオークション）	お金を振り込んだのに商品が届かない（落札者）、商品を送ったのにお金が振り込まれない（出品者）、商品に欠陥がある、落札した商品と異なる、などの相手が見えない個人間取引におけるトラブル。
デート商法	言葉巧みな話術で異性に好意を抱かせ、それにつけ込んでアクセサリーなど高額な商品を販売する商法。
投資詐欺	SNS上で「必ず儲かります」、「稼ぎ方教えます」といった情報用教材DVD、特定の情報や教育プログラムを高額で購入させる手口。
迷惑メールがきっかけの不当請求	パソコンや携帯電話へ届いた「出会い系サイト」や「アダルト系サイト」の広告をクリックしたら、利用料金の請求がきてしまった。
消費者金融・クレジット	消費者金融は、利用の手続きの簡単さから、ごく僅かな借金のつもりで始めても、高金利の支払いのため、他の消費者金融から借りるなどし、いつの間にか高額な借金となる。クレジットカードは提示するだけで買い物ができるが、自己の返済能力を十分考えて利用すること。

悪徳商法等手口等注意喚起情報については大学ホームページにも掲載しています、📄 <https://www.niigata-u.ac.jp/campus/attention/life/>



## 生活上の注意

被害にあった場合には、できるだけ早く各学部・研究科の担当係及び学務部学生支援課に相談してください。

万一このような事案の当事者となった場合、クーリング・オフの制度があります。

①訪問販売・電話勧誘販売、特定継続的役務提供等契約(身体の美化、英語が上達、技能の向上といった役務サービスの提供を受ける目的を達成するために、一定期間・継続的に役務提供を受ける契約)なら契約書面を受け取った日を含めて8日間

②マルチ商法なら契約書面を受け取った日を含めて20日間

必ず書面で行い、証拠が残るようにコピーを取っておきましょう。また簡易書留や内容証明郵便で送ると安心です。

- 霊感商法等で困ったときの相談  
法テラス（霊感商法等対応ダイヤル）  
電話 0120-005931
- その他で困ったときの相談  
新潟市消費生活センター  
電話 025-228-8100
- クレジットカードに関する相談  
日本クレジットカード協会  
電話 03-5645-3361



## 成年年齢引き下げ

民法改正によって、令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられ、令和4年4月1日に19歳・18歳の方が一斉に「成人」となりました。

### ◆ 成年になってできること

- ・ 親の同意なしで、さまざまな契約をすることができるようになります。  
(例：携帯電話や賃貸物件の契約、クレジットカードを作る、高額商品のローンを組むなど)
- ・ 国家資格を取ることができる。(例：公認会計士、司法書士、医師免許など)

### ◆ 気をつけること

それらの契約に対して、自分自身で責任を負うこととなりますので、安易に契約してトラブルに巻き込まれないよう注意しましょう。

不安な場合は家族や友人に相談するなど慎重に行動しましょう。

### ◆ 成年になっても、20歳にならないとできないこと

一方、成年年齢が18歳になっても、飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限は、これまでと変わらず20歳です。健康面への影響や非行防止、青少年保護等の観点から、20歳という年齢が維持されました。



- その他で困ったときの相談  
新潟市消費生活センター  
電話 025-228-8100
- クレジットカードに関する相談  
日本クレジットカード協会  
電話 03-5645-3361
- 消費者ホットライン 電話 118

## ゴミ処理

ゴミ処理のマナーが悪く、学内外において大きな問題となっています。

ゴミ出しは、一人ひとりができる環境活動の第一歩です。地域住民とのより良い関係を築くためにも、ゴミ出しのマナーは必ず守りましょう。

また、家電や家庭用品の不法投棄も絶対にやめましょう。

- ・ ゴミの分別・日時・場所（ゴミステーション）を守る。
- ・ 新潟市のホームページでゴミの収集等について情報をする。
- ・ ゴミは、最後まで責任を持って、ゴミ箱に捨てましょう。（ポイ捨てもダメ）



新潟市 ごみと資源の分け方・出し方は  
こちら

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/gomi/gomishigen/gomidasi/niigata/index.html>



## 騒音

大学周辺の住宅地での騒音は、地域住民の迷惑となります。

大学周辺には、子供やお年寄り、病気の方や、早朝からの仕事に備えて早い時間に就寝する方など、様々な方が暮らしています。

自分一人が楽しければ良いという考えでは無く、全ての住民が静かで快適な環境で生活できるよう、一人ひとりが思いやりをもって、行動しましょう。



## 拾得物・紛失物

学内で拾い物、落とし物をしたときは、その施設の事務室、又は学務部学生支援課（総合教育研究棟A棟1階2番窓口）に届け出てください。

学務部学生支援課等に、携帯電話、時計、財布等の貴重品が数多く拾得物として届けられています。



特に、4月は落とし物が多いので各自責任を持って管理してください。

## 防災について

災害は、いつ我が身にふりかかってくるか分かりません。日頃からの心がけが大切ですので、防災意識を持ちましょう。

大学では、地震等の災害発生時に学生・教職員の安否を迅速かつ効果的に確認するために安否確認システム「ANPIC」を導入しています。入学時に必ずこの安否確認システムの登録設定を行うと共に、連絡があった場合は、できる限り速やかに状況を報告してください。

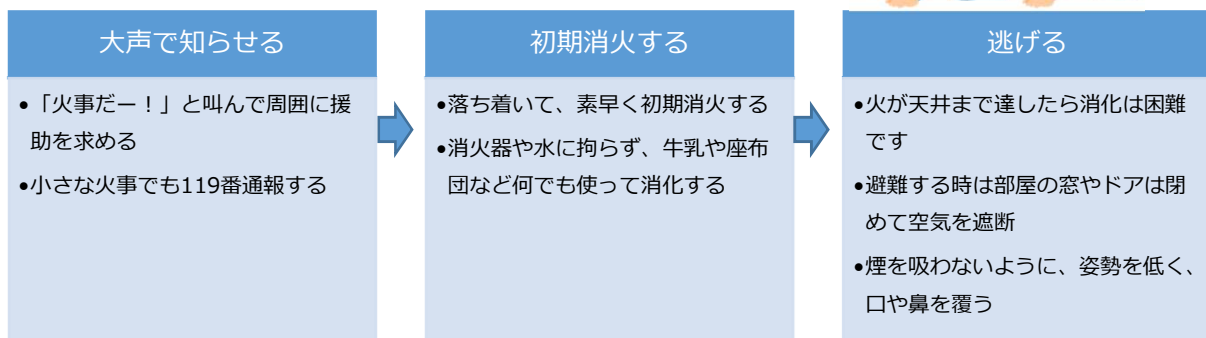
### (1) 災害に備えて

いざという時に備えて、防火・防災訓練への参加や非常持ち出し品の準備をしておきましょう。

- ・火気の元栓・電源、消火器、消火栓等の位置の確認
- ・棚、器具、ボンベ等の転倒防止と避難路の整理
- ・周辺の建物、危険物等の地理的環境の把握
- ・避難路（誘導灯）、非常口、避難場所の位置の確認
- ・毒物及び劇物等危険物、放射性物質等取扱者としての心構え
- ・各部局で定めた安全管理に関する手引等の熟知
- ・非常用持ち出し品を備えておく
- ・ラジオ、懐中電灯、卓上コンロ、水（1人1日約3リットル）、非常食、衣類、食器、タオル、軍手、サンダル、救急薬品等

### (2) 災害発生時

#### ア 火災のとき



#### イ 風水災害のとき

- ・行政から発信される「警戒レベル」や「避難情報」を確認する
- ・避難方法等については、現場の責任者などの指示に従う

#### ウ 地震のとき

<地震発生時の避難場所> \* 津波避難場所ではありません

- ◆ 五十嵐キャンパス：陸上競技場、サッカー・ラグビー場、野球場、第2野球場・ラグビー場、工学部西側駐車場、第1学生食堂前学生広場
- ◆ 旭町キャンパス：保健学科脇駐車場、医学部赤門脇駐車場、医歯学総合病院西病棟前広場、医歯学総合病院外来駐車場、あゆみ保育園脇広場

## ウ 地震のとき

室内では	<ul style="list-style-type: none"><li>・火気、ガスなどの仕様を中止</li><li>・窓や本棚などから離れる</li><li>・机やテーブルの下に身を伏せる</li><li>・ドアを開けて避難口を確保</li><li>・揺れがおさまるまで外に飛び出ない</li><li>・エレベーターの中にいるときは、すべての階のボタンを押し、近い階に降りる。ドアが開かないときは救助を待つ</li></ul>
屋外では	<ul style="list-style-type: none"><li>・ブロック塀や自動販売機など倒れる恐れのある場所に近づかない</li><li>・建物からの窓ガラスの悲惨、看板の落下に注意する</li><li>・建物や電柱などの倒壊に注意する</li><li>・車の運転中は、徐々に速度を落とし道路左側に寄せてエンジンを切り、揺れがおさまるまで外に出ない。車を離れるときはキーを付けたままドアロックもしない</li></ul>

## エ 津波のとき

- ・新潟県には津波災害の危険があります。
- ・地震が起こったら、
  - 1) ゆれから身を守る
  - 2) ゆれがおさまるのを待つ
  - 3) 津波からの避難行動をとる の順で行ってください。
- ・津波は、長時間にわたって、繰り返し襲ってきます。津波の危険がないことが確認できるまで（気象庁の発表を確認）安全な場所に留まりましょう。
- ・津波は想定より、高く、激しい力で襲ってくる場合があります。ここで安心と思わず、より高く、より海や河川から離れた場所に避難しましょう。
- ・避難行動には「地震が起こったときに、あなたが居る地域」によって、3つのパターンがあります。

沿岸・沿川地域（緊急避難地域）

▶津波警報を待たずに、直ちに高台や避難ビルへ避難！

河川遡上地域（早期避難地域）

▶河川沿いから直ちに離れて！高台や避難ビルに避難！

低平地浸水地域（長期浸水地域）

▶高台や避難ビルなど堅牢な建物（コンクリート造）の高層階に直ちに避難



新潟大学ANPIC  
初期登録サイト



<https://anpic-niigata-u.jecc.jp/niigata-u/regist>

新潟大学 危機管理マニュアル

（地震・津波対応編）

平成25年3月

 新潟大学

<https://www.niigata-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/03/kikikannrimu.pdf>